



B(1)② 研究成果の実用化支援

研究成果の事業化や市場創出の可能性を研究の初期段階で効果的に把握し評価する。その結果に応じて、実用化に向けた技術的な課題を解決する実用性検証のための施策(大阪大学Innovation Bridgeグラント)を実施する。



本事業のポイント

●大阪大学Innovation Bridgeグラントの実施

前制度(UICギャップファンド)の焦点を明確化し、その発展型として「Innovation Bridgeグラント」を整備し、以下の3種類の支援制度を実施する

- ・研究成果を活用した阪大発のベンチャーの起業を支援することを目的とした支援制度
 - ①起業シーズ育成グラント
 - ②起業プロジェクト育成グラント
 - ③大型産学共創コンソーシアム組成支援プログラム

平成30年度までに終了した支援制度

- ・本学の研究成果の実用化促進を目的とした支援制度
 - 共同研究・ライセンス支援プログラム
 - 創薬支援プログラム

●学内外の専門家や専門機関の連携による様々な支援活動

上記支援制度を通じて、外部有識者のコメントを踏まえた実用化の方向性選択に役立つ情報を提供する

- ・産学共創・渉外本部による事業化ニーズ調査、研究成果の実用化に関心を示す企業との交渉等を通じて、契約締結・本格的協働を達成するための要件を明らかにする
- ・研究開発費ならびに、市場調査費・特許調査費を助成する



本事業の目指すイメージ



取り組み実績と得られた成果

平成23年度から前制度(UICギャップファンド)を実施し、これまでに自主経費での取組も含め、以下のような実績と成果につながっている。

平成25年度～平成30年度実績:86件

【成果例】

- ・民間企業との共同研究契約の締結
- ・民間企業への知的財産権の実施許諾契約
- ・大学発ベンチャー設立
- ・実用化に向けた競争的資金の獲得
 - 例1:JST・大学発新産業創出プログラム(START)
 - 例2:経済産業省・医工連携事業化推進事業



今後の課題

- ・今後、全学的な活動として発展させていくため、研究成果の実用化に向けて、民間企業との共同研究やライセンス活動およびベンチャー起業を目指す出資事業などを連動させ、産学共創・社学共創活動をより一層推進していく。
- ・「知」と「人材」と「資金」の好循環を全学的なシステムとして確立する。